

令和3年6月28日

第107回 神戸市個人情報保護審議会

新たに個人情報等を電子計算機
処理することについて
(報告)

新たに個人情報等を電子計算機処理することについて（報告）

【神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項第 2 号，類型事項（答申 910 号）別紙 1（条例第 11 条第 1 項）及び別紙 2 に基づく報告事項】

システム名	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
スクリーニングシステム	支援を要する児童生徒の可視化（早期発見）及び支援策の導出しのため、教員がプライベートクラウド上のスクリーニングシートに入力し、AI システムの判定を受ける。	令和 3 年 6 月 2 1 日	教育委員会事務局 児童生徒課
庁内データ連携基盤	各基幹系システムなどから共通基盤上にオンラインでデータを抽出し、抽象化した上で、LGWAN-ASP を利用して接続されたクラウド（AWS）へ送信し、格納するシステム	令和 3 年 7 月 1 日	企画調整局 政策調査課
中学校給食予約管理システム	予約・収納を行う利用者サイトと利用者情報とマスタ管理を行う管理者サイトがある。ログインは ID・PW で行うが管理者サイトは専用回線、KIIF 網、IP アドレスでアクセス制限し、管理者の性質により操作権限や閲覧可能データ・画面を制限する。	令和 4 年 2 月 1 日	教育委員会事務局 健康教育課

(様式4)

教委児第748号
令和3年6月21日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市教育長 長田



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）
スクリーニングシステム

2 システムの概要

支援を要する児童生徒の可視化（早期発見）及び支援策の導き出しのため、教員がプライベートクラウド上のスクリーニングシートに入力、入力結果については、AI システムの判定を受ける。それをもとに校内会議にて教員間で情報共有・検討する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和3年6月21日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10, 条例11条第2項第2号 類型3
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

教育委員会事務局児童生徒課

(様式3)

企 第 494 号の 2
令和 3 年 6 月 21 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

スクリーニングシステム

2 システムの概要

支援を要する児童生徒の可視化（早期発見）及び支援策の導出しのため、教員がプライベートクラウド上のスクリーニングシートに入力、入力結果については、AI システムの判定を受ける。それをもとに校内会議にて教員間で情報共有・検討する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

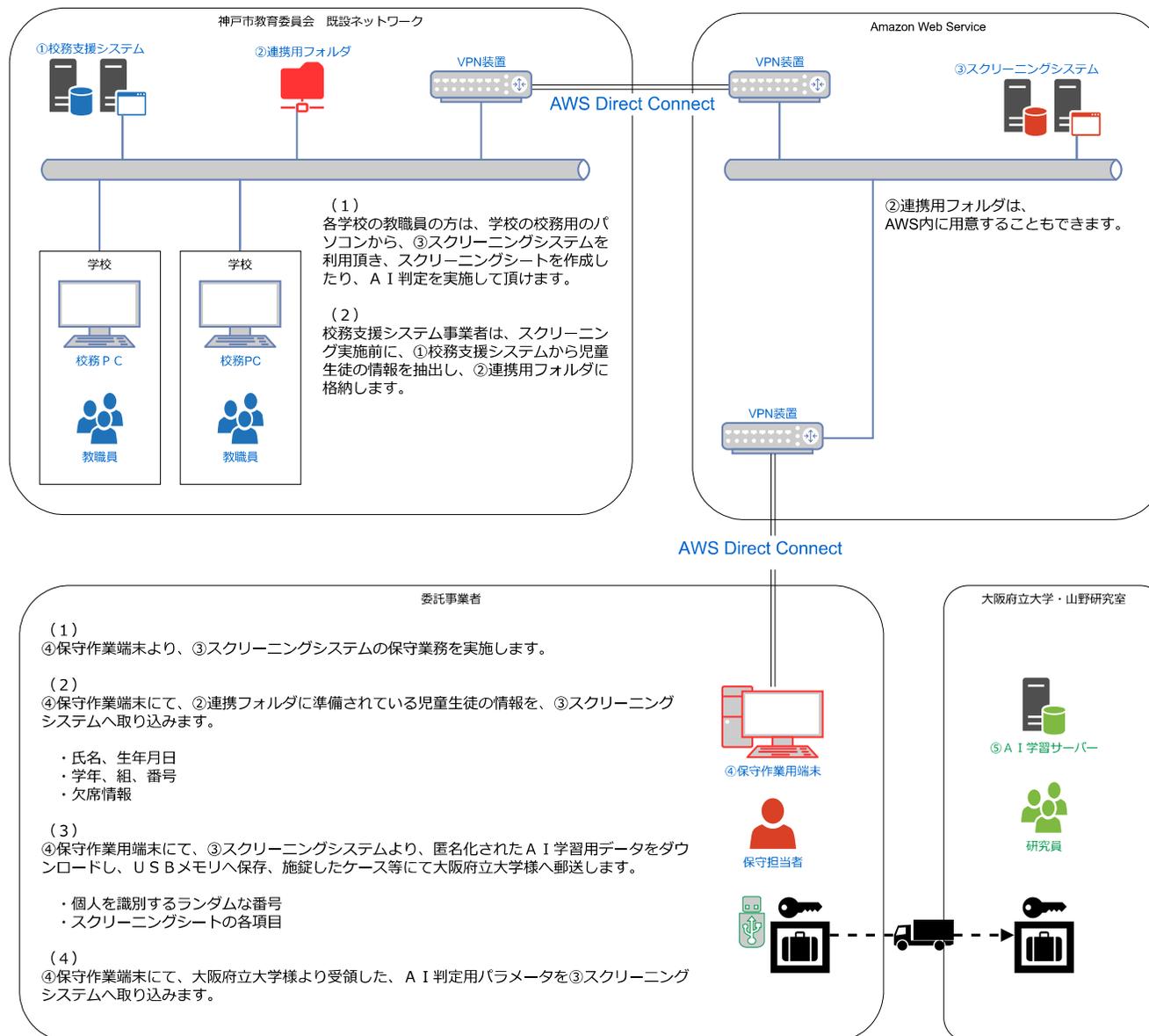
5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 6 月 21 日から

6 適用させる類型事項

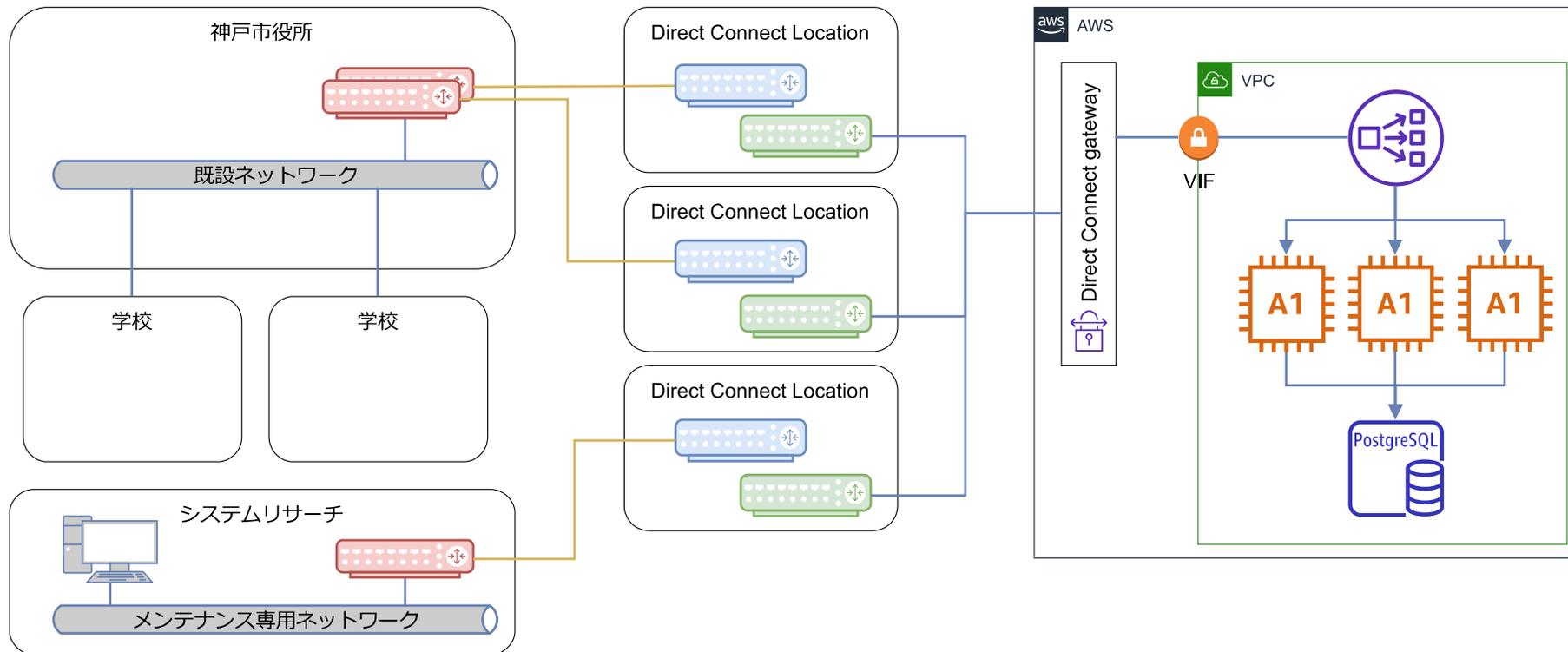
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10, 条例 11 条第 2 項第 2 号 類型 3
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関（所属の名称）

教育委員会事務局児童生徒課



赤色：個人情報通過/保存される場所
緑色：匿名化された個人情報通過/保存される場所



(様式4)

神企政第 324 号
令和 3 年 6 月 18 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

庁内データ連携基盤

2 システムの概要

各基幹系システムなどから共通基盤上にオンラインでデータを抽出し、抽象化した上で LGWAN-ASP 上のクラウド (AWS) へ送信し、格納するシステム。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 7 月 1 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

企画調整局政策調査課

(様式3)

企デ第 1269 号の 2
令和 3 年 6 月 14 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

庁内データ連携基盤

2 システムの概要

各基幹系システムなどから共通基盤上にオンラインでデータを抽出し、抽象化した上で LGWAN-ASP 上のクラウド(AWS)へ送信し、格納するシステム。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 3 年 7 月 1 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

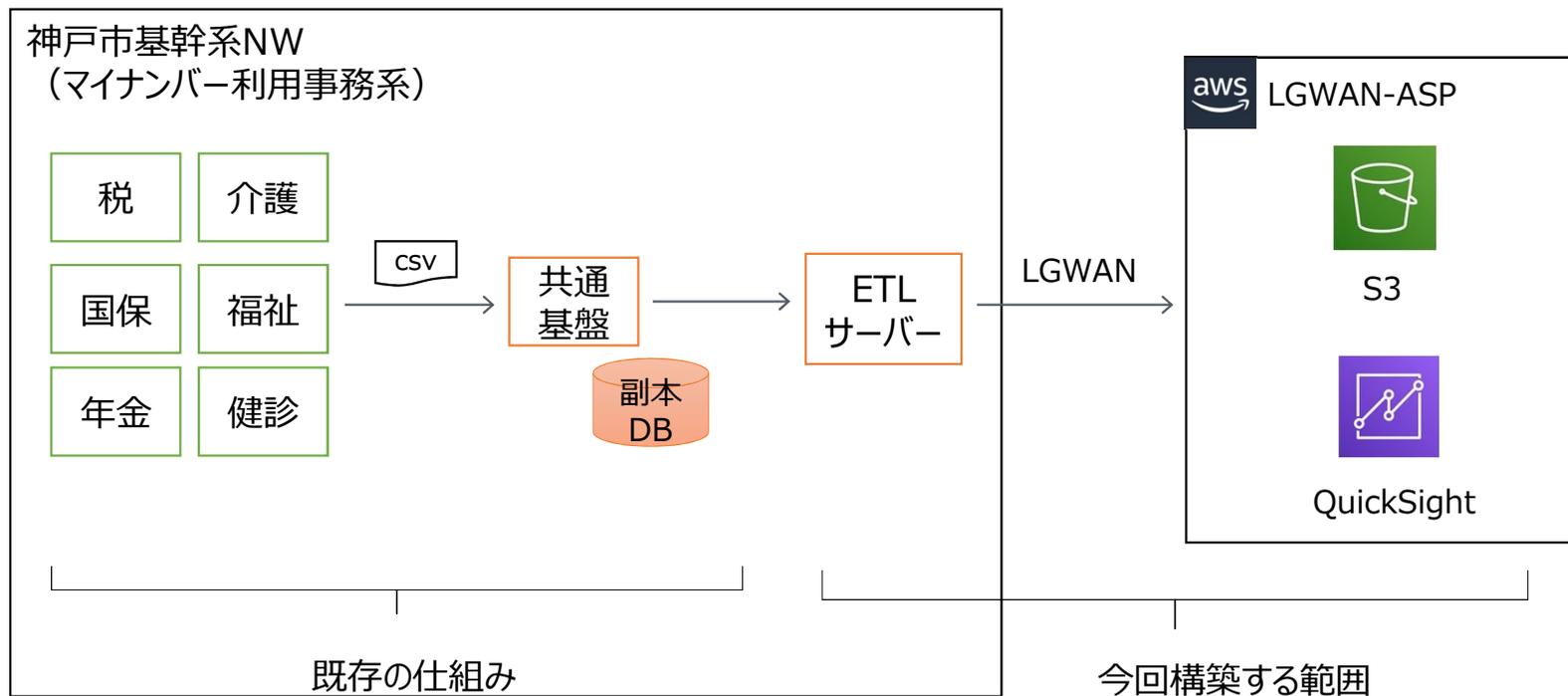
7 実施機関（所属の名称）

企画調整局政策調査課

データ連携基盤概要図



データ連携基盤の概要



データ連携基盤のコンポーネント

- ETLサーバー
 - ✓ 副本DBの特定個人情報個人情報を個人情報に変換する
 - ✓ 副本DBに住記情報を補完する
 - ✓ AWS LGWAN S3にデータをアップロードする
- AWS LGWAN S3
 - ✓ 庁内データ分析用データレイクストレージ
 - ✓ AWS標準のセキュリティー機能により、データ保護をする
- AWS LGWAN QuickSightなどBIツール



KOBE 
UNESCO City of Design



共通DB一覧	システム名	
	共通DBシステム	

テーブルID	KOJIN	テーブル名	個人テーブル
--------	-------	-------	--------

No	データ項目名称	日本語名称	型	桁数	データ項目意味内容	NOTNULL	主キー	備考
41	IDO_SETAI_NO	個別情報_世帯番号	NUMBER	8				
42	IDO_KOJIN_NO	個別情報_個人番号	NUMBER	8		○	○1	
51	KOJIN_RRKN0	履歴番号_個人履歴番号	NUMBER	3		○	○2	
66	SEX_CD	更新情報_性別CD	NVARCHAR2	1				
67	BRTH_SEIREKI	更新情報_生年月日	NCHAR	8				
70	OAZA_CD	更新情報_大字CD	NVARCHAR2	10	区コード+町コード			
71	GYOKU_CD	更新情報_行政区CD	NVARCHAR2	10				
81	ZOKUCD	更新情報_続柄CD	NVARCHAR2	10				
82	JUMIN_YMD	更新情報_住民年月日	NCHAR	8				
83	JUMIN_TODO_YMD	更新情報_住民届出年月日	NCHAR	8				
88	TNBF_JITICD	更新情報_転前住所_自治省CD	NVARCHAR2	5	国外住所の時:'98'+国籍コード、住所不詳:99000、その他:住所コード			
89	TNBF_ZENK_OAZA_CD	更新情報_転前住所_全国大字CD	NVARCHAR2	6				
94	BEFR_JITICD	更新情報_前住所_自治省CD	NVARCHAR2	5				
95	BEFR_ZENK_OAZA_CD	更新情報_前住所_全国大字CD	NVARCHAR2	6				
99	TNYO_JITICD	更新情報_転先住所_自治省CD	NVARCHAR2	5	国外住所の時:'98'+国籍コード、住所不詳:99000、その他:住所コード			
100	TNYO_ZENK_OAZA_CD	更新情報_転先住所_全国大字CD	NVARCHAR2	6				
106	JITU_JITICD	更新情報_転確住所_自治省CD	NVARCHAR2	5	国外住所の時:'98'+国籍コード、住所不詳:99000、その他:住所コード			
118	IDO_YMD	更新情報_異動年月日	NCHAR	8				
120	IDO_JIYUCD	更新情報_異動事由CD	NVARCHAR2	2				
122	ZENITI_KBN	更新情報_全部一部区分	NVARCHAR2	2				
136	ZAISIKAKU_CD	更新情報_在留資格コード	NVARCHAR2	3				
139	KOKU_CD	更新情報_国籍コード	NVARCHAR2	3				
140	SETAI_KBN	更新情報_世帯区分	NVARCHAR2	1	'1':日本人住民のみ、'2':外国人住民のみ、'3':複数国籍			

出力

●※要加工



(様式4)

神教委健第1091号
令和3年6月21日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市教育長 長田



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

神戸市中学校給食予約管理システム

2 システムの概要

AWS を利用した中学校給食予約・収納管理システム。予約・収納を行う利用者サイトと利用者情報・マスタ管理を行う管理者サイトがある。ログインはID・パスで行うが、管理者サイトは専用回線、KIIF 網、IP でアクセス制限し、管理者の性質により操作権限や閲覧可能なデータ・画面を制限する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年2月1日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

教育委員会事務局健康教育課

(様式3)

企デ第 1377 号の 2
令和 3 年 6 月 18 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

神戸市中学校給食予約管理システム

2 システムの概要

AWS を利用した中学校給食予約・収納管理システム。予約・収納を行う利用者サイトと利用者情報・マスタ管理を行う管理者サイトがある。ログインは ID・パスで行うが、管理者サイトは専用回線、KIIF 網、IP でアクセス制限し、管理者の性質により操作権限や閲覧可能なデータ・画面を制限する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 2 月 1 日から

6 適用させる類型事項

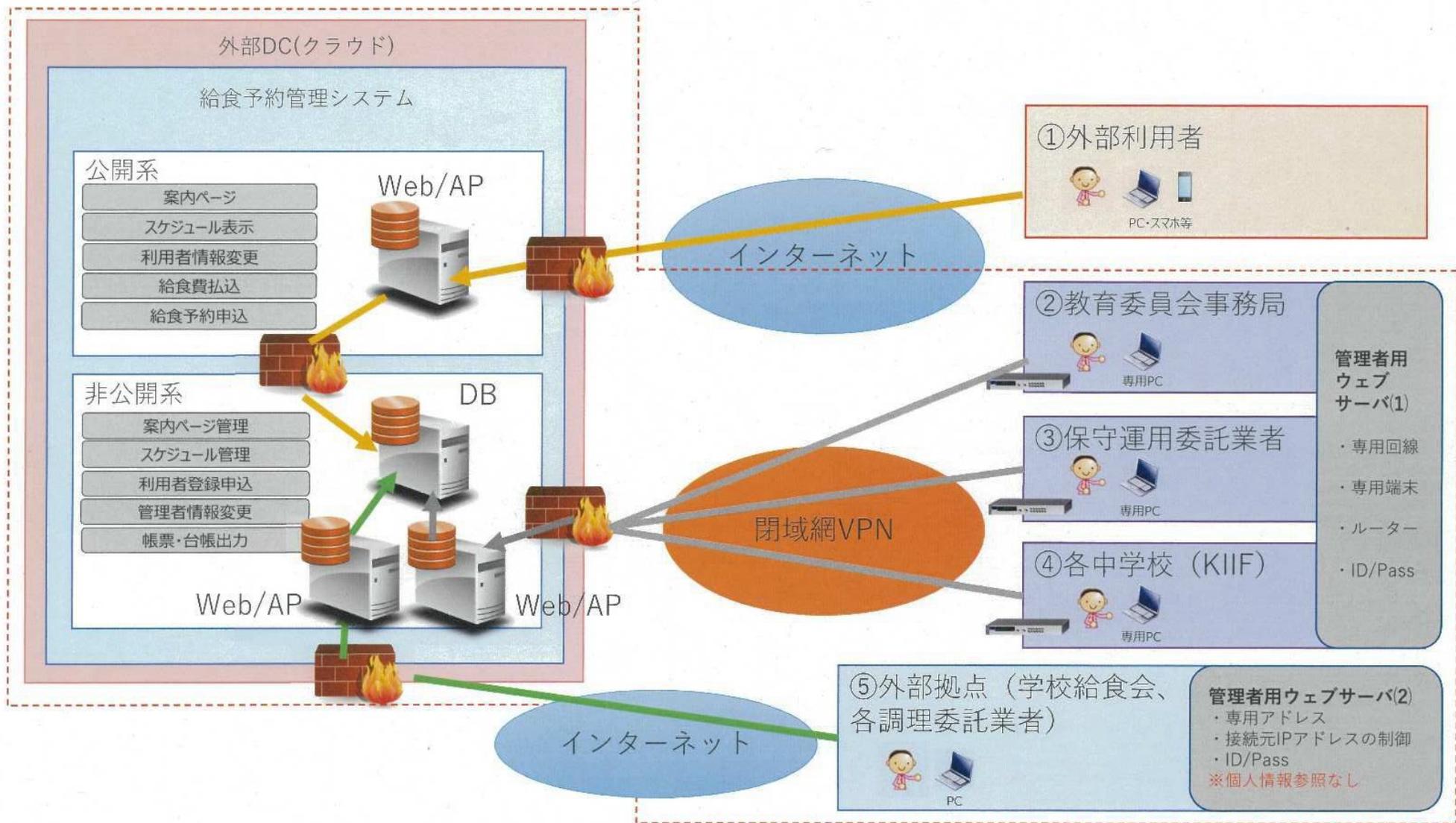
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

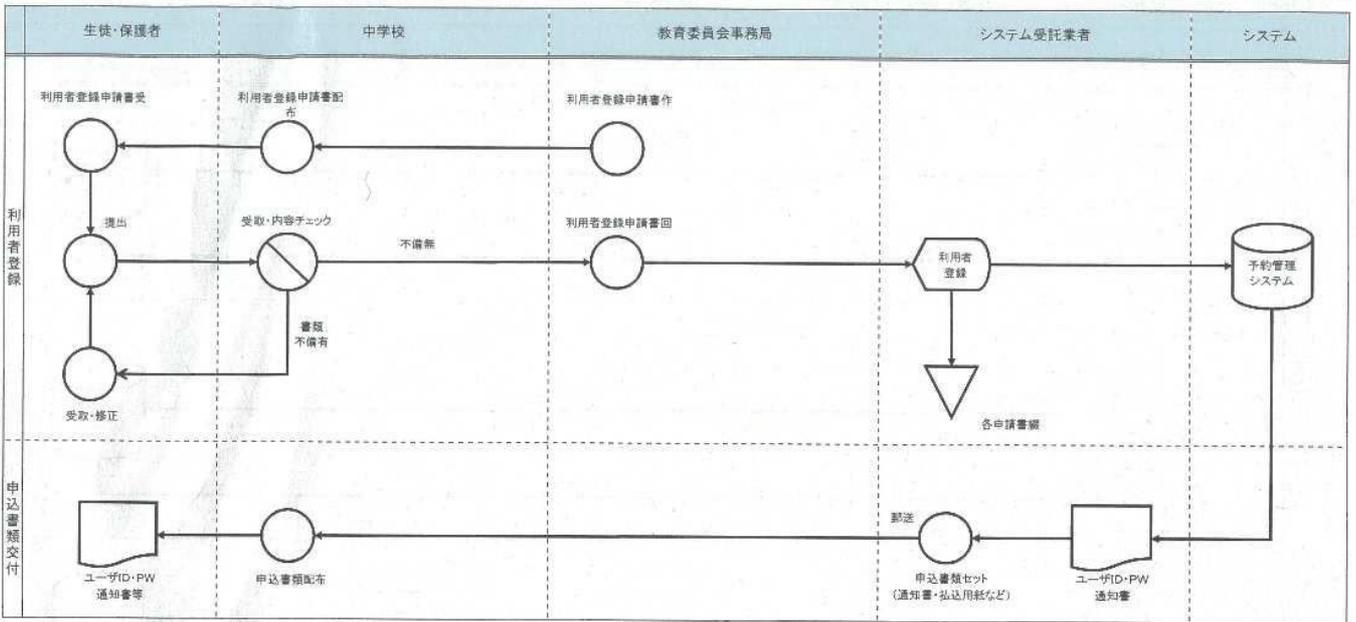
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

教育委員会事務局健康教育課

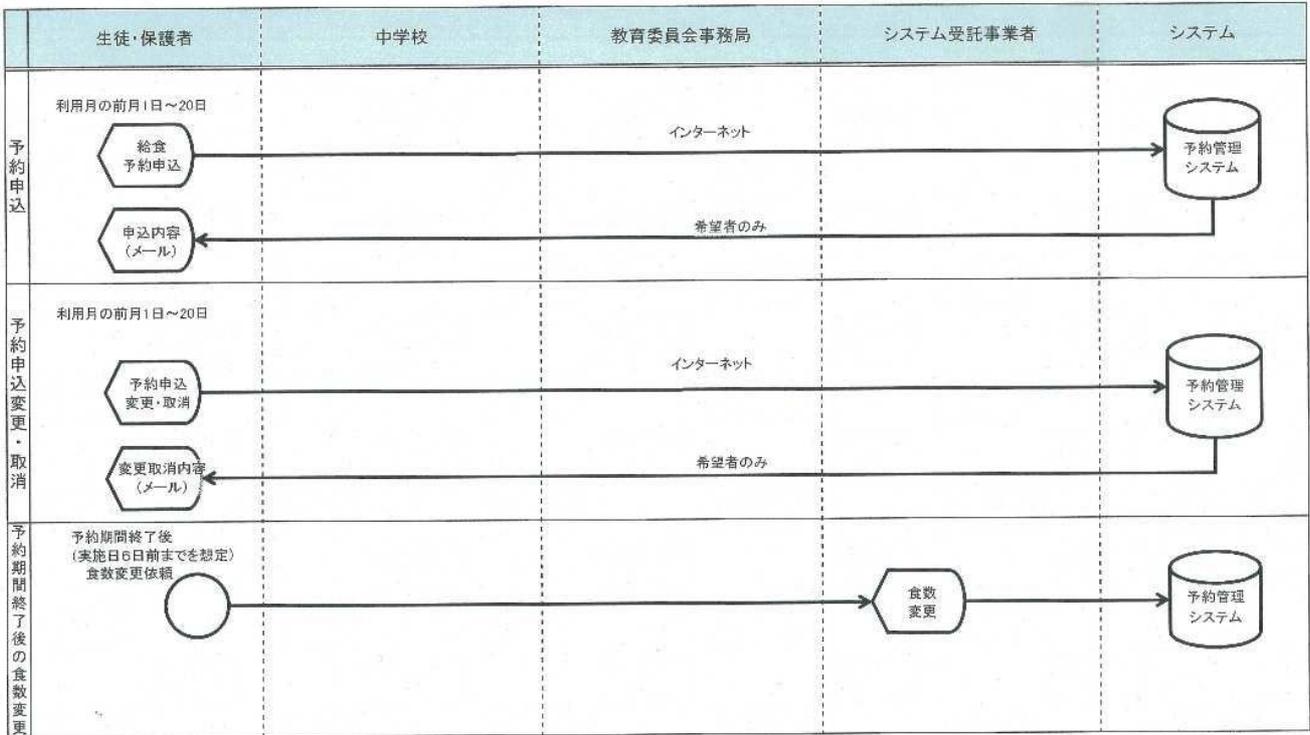


データ・業務フロー	対象業務	資料番号	版数	作成日付	作成者	頁
	給食予約管理システム	情報				
階層D 給食予約管理システム	階層I 利用者登録	階層2	階層3			



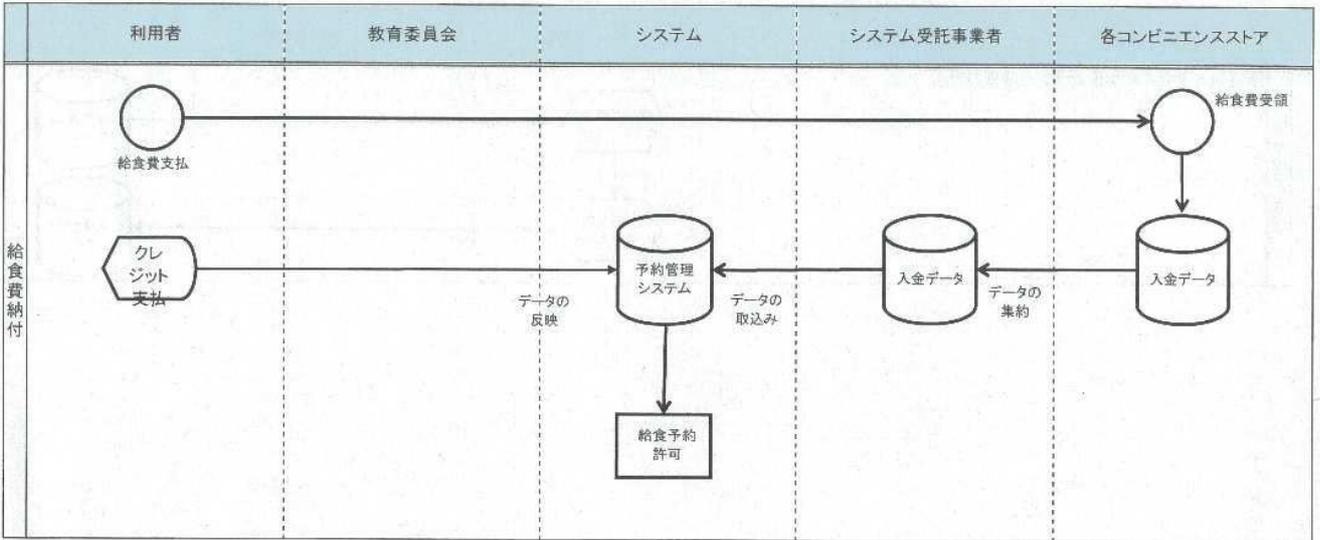
給食予約管理システム

データ・業務フロー		対象業務		資料番号	版数	作成日付	作成者	頁
		給食予約管理システム	情報					
階層0	給食予約管理システム	階層1	給食予約申込	階層2		階層3		



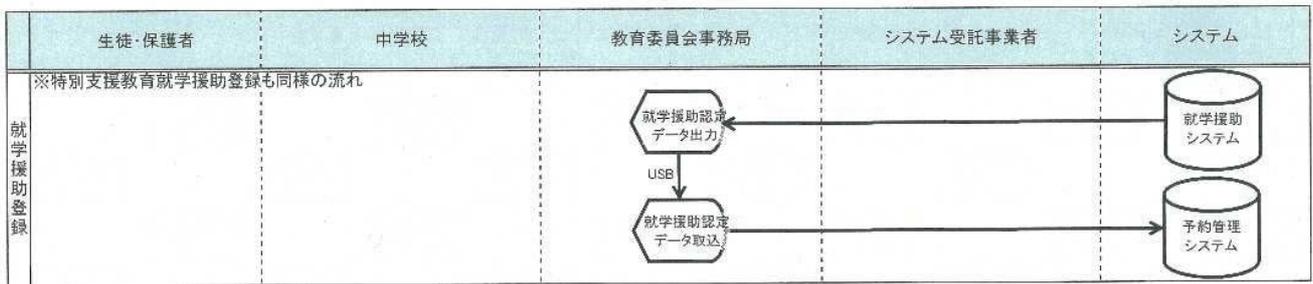
給食予約管理システム

データ・業務フロー	対象業務		資料番号	版数	作成日付	作成者	頁
	給食予約管理システム	情報					
階層0 給食予約管理システム	階層1 給食費納付	階層2	階層3				

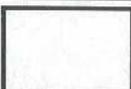
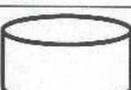


給食予約管理システム

データ・業務フロー	対象業務		資料番号	版数	作成日付	作成者	頁
	給食予約管理システム	情報					
階層0 給食予約管理システム	階層1 就学援助・生活保護登録	階層2	階層3				



別紙3-4
業務フロー凡例

記号	表記	説明
手作業		手作業によって行われる処理を示す。
確認		コンピュータを用いず、目視等により物理的に行われる確認、チェック等の統制処理を示す。
保管		コンピュータを用いず、目視等により物理的に行われる保管処理。
コンピュータ処理		コンピュータで行われる演算等の処理。
コンピュータ画面		コンピュータ画面上で行われる操作。
帳票		コンピュータ又は手作業により作成される帳票。
コンピュータ・ファイル		コンピュータ上のデータベース保管ファイル。
端子		業務流れ図が複数枚に及ぶ場合に各図面間を結ぶために利用。